

令和5年度第2回石川県地域職業能力開発促進協議会

協議事項要旨

1. 「石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」及び「協議会実施要領」の一部改正について（報告）

※ 説明資料の資料1を参照

（事務局）

厚生労働省から、地域の教育訓練給付制度の実施状況を踏まえ、以下の観点から協議会において協議を行うよう指示がなされた。

協議を行うにあたり、「石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の一部改正を行った。なお、「地域職業能力開発促進協議会実施要領」については参考資料56ページに添付。

2. 令和6年度における「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」の検証対象コースの選定について

※ 説明資料の資料2を参照

（事務局）

令和5年度に引き続き、デジタル分野のコースを選定したい。

（選定理由）

デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年改訂版）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していること等の課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

また、令和5年11月1日に開催した第1回の石川県地域職業能力開発促進協議会（以下、「協議会」という。）において、デジタル分野の訓練については、今後もあらゆる方策を講じて受講者確保及び就職者の増加に取り組む必要があると判断され、令和6年度の職業訓練計画策定方針にも反映させているため。

3. 令和6年度職業訓練計画（案）について

第1回協議会において承認された令和6年度職業訓練計画策定方針に基づき、石川県

及び機構のとの協議を終え、令和6年度職業訓練計画（案）を作成した。

※ 説明資料の資料6、参考資料の参考資料2を参照

（事務局）

令和6年度の公的職業訓練は、デジタル分野の重点化を推進するとともに、地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を図ることとし、令和5年度と同程度の規模で実施する。

本県における職業訓練の主な課題は、①応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉」分野）があること、②応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン」分野）があること、③応募倍率が著しく低調なコース（「求職者支援訓練（基礎コース）」）があること、④デジタル人材が質・量ともに不足していることの4つであり、令和6年度の職業訓練は、これらの課題解消を目指し、それぞれの課題について以下の方針に基づき実施する。

- ① 人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で実施することを基本とし、訓練受講者を確保するため、応募・受講しやすい募集・訓練日程にしたり、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行うなどの対策を実施する。
- ② 就職率向上のため、また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練のあっせんのため、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進したり、ハローワーク職員の知識向上や事前説明会・見学会の機会を確保する。
- ③ 就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、引き続き設定することとし、訓練内容の更なる周知と受講勧奨の強化を図る。
- ④ 職業訓練制度周知の徹底等により、デジタル分野の受講者の確保を図る。

4. 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

※ 説明資料の資料7を参照

（事務局）

以下の2点についてご意見を賜りたい。

- （1）地域の訓練ニーズが高い分野において教育訓練給付の対象講座が十分に指定されているか。
- （2）地域の教育資源を活用して指定講座数を拡大できないか。

教育訓練給付制度の概要については、説明資料28ページを参照。

石川県地域の指定講座の状況については、説明資料32,33ページを参照。

石川県地域の訓練ニーズが大きいものとしては、介護・医療・福祉分野及びデジタル分野であるが、現在、公共職業訓練及び求職者支援訓練でかなりの定員が確保できており、充足できないコースもある。

【参考】令和4年度の定員充足率

介護・医療・福祉分野	40.4%
デジタル分野	79.4%

5. その他

※ 参考資料の参考資料2を参照

(事務局)

第1回石川県地域職業能力開発促進協議会において、「令和6年度石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針」中、ペンディングとなっていた部分「求職者支援訓練の⑦その他[6年度]」についてリバイスした。

「令和5年度第2回石川県地域職業能力開発促進協議会」
協議事項に係る意見及び質問等

	意見・質問	回答
1	<p><u>令和6年度石川県地域職業訓練実施計画について</u> 説明資料 P18 資料6「令和6年度石川県地域職業訓練実施計画(案)」の「②応募倍率が高く、就職率が低い分野」への対応で、参考資料 P17 参考資料2「令和6年度石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針」で求人確保の推進が挙げられていますが、そもそもこの分野の需要が無いのであれば、デザイン単独でなく、別の需要のある技能とのセットで職を探す、あるいはそのような技能訓練も組み入れたりしてはどうかと感じました。デザインのみで職を探すよりも、例えばパソコン操作ができ、Web デザインも可、の方が就職率もアップするのではないのでしょうか。</p>	<p>「訓練修了者歓迎求人等の確保を推進」には、デザイン単独の求人を開拓するのみならず、他の技能を必要とする業務と兼務するような求人を開拓することも含んでおります。</p> <p>また、実務経験がない又は少ないが、職業訓練受講により知識・スキルを身につけた訓練受講生の採用を検討してもらうこととしております。</p>
2	<p><u>令和6年度石川県地域職業訓練実施計画について</u> 石川県内の職業訓練の計画全般において、「令和6年能登半島地震」のことに触れていないことに違和感があります。特に、説明資料 P15 資料6「令和6年度石川県地域職業訓練実施計画(案)」や参考資料 P19 参考資料2「令和6年度石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針」等において「令和6年能登半島地震」とその復旧・復興で必要とされる人材育成に応じて計画を見直すこともあり得るような一文があってもよいのではないかと感じました。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、別添のとおり「令和6年度石川県地域職業訓練実施計画(案)」第1の3を変更しました。</p>
3	<p><u>教育訓練給付制度による訓練機会の確保について</u> 説明資料 P31 資料7「教育訓練給付制度の指定講座の状況等」で石川は大学数が少なくないのに、他県と比べ大学・専門学校等の講座が少ない印象です。少子化で学生も減っている中、リカレント教育、社会人向け講座を積極的に行う大学や教育機関と連携する可能性を感じました。ちなみに、2020年における都道府県別の人口100万人当たりの大学・大学員数は、1位京都府、2位石川県、3位が東京都との記事がありました。分野として、同 P33 で、全国と比べると TOEIC が少ないので語学、また、DX 関連では理系学部との連携でのプログラミングがあるかと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、リカレント教育・社会人向け講座を積極的に行っている大学や教育機関を対象として、TOEIC(語学関連)及びプログラミングなどについて、教育訓練指定講座の拡大を図ることができないか、関係機関の協力を仰ぎながら検討してまいります。</p>

	意見・質問	回答
4	<p><u>教育訓練給付制度による訓練機会の確保について</u> 教育訓練給付の講座指定対象となる資格において、机上講習以外の実技講習は、民間の営利団体に委託して、実践に即した訓練とする工夫が必要。(安全確保した上で。)</p>	<p>教育訓練給付制度の講座の指定につきましては、厚生労働省告示により明確に定められており、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練実施者が主体的に実施する講座であること、 ・主任指導者は、その講座の教育訓練をつかさどり、他の指導者に対する教育訓練の指導の改善や充実のために必要な指導及び助言を行える者であること、 <p>等の要件があります。</p> <p>実技講習の委託につきましては、申請のあった具体的なカリキュラムや実施体制等をみて審査されることとなります。</p> <p>ご意見については本省へ上げさせていただきます。</p>
5	<p><u>その他</u> 制度についての周知が不足しているように思える。人材育成や労働者のスキルアップは各企業が欲しているところであり、企業への周知により利用度はあがるのではな いか。</p>	<p>ご指摘のとおり制度周知は非常に重要であることから、令和5年度は11月の「人材開発促進月間」に金沢駅のデジタルサイネージを活用した周知を行ったところですが、今後もコンビニエンスストアのデジタルサイネージ等あらゆる機会を捉え、さらなる制度周知に努めてまいります。</p>